

組合員様、ご利用者様各位

令和6年3月25日
秋田県漁業協同組合

魚箱にかかる農林中央金庫の生産資材価格高騰対策の適用について
(お知らせ)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の世界情勢の変動に関連し、昨年より電気料金等のエネルギー価格の高騰や、各種資材の高騰により、当組合はもちろん組合員や利用者の方々も大変厳しい状況に置かれていることと思います。

当組合が行う魚箱の仕入・販売事業におきましても、生産資材の高騰等の要因から、令和3年12月より魚箱の仕入価格が上昇しておりました。しかし、コスト増分の全てを価格転嫁してしまいますと、組合員の皆様の漁業経営に与える影響が大きいと考え、販売価格の抑制に努めてまいりました。

こうした中での農林中央金庫で実施している生産資材等価格高騰対策にかかる助成事業の利用により、生産資材の高騰等に対して価格転嫁していない部分について農林中央金庫から50%の支援を受け、当組合の負担を減らすことができるとともに、魚箱の販売価格の抑制により、組合員の皆様の漁業経営の支援に取り組むものであります。

①助成期間：令和6年1月31日～令和6年3月31日まで

②魚箱の販売価格：現状のまま（助成期間内）

※ただし、生産資材の更なる高騰や不測の事態等により、価格改定が必要な場合についてはこの限りでなく、当組合の価格改定の機会を妨げるものではありません。

③魚箱の仕入・販売事業における価格転嫁していない部分に対する助成割合

農林中央金庫助成割合：1/2

※残りの1/2は当組合が負担いたします。